

山形市公民連携提案窓口 「山ハブ」

運用ガイド

山形市
令和5年9月

— 目 次 —

1. はじめに	1
2. 公民連携提案窓口「山ハブ」とは	1
3. 募集スキーム(課題設定型・自由提案型)	1
4. 提案にかかる条件	2
5. 提案の流れ	3
6. 提案の公表等	4
7. 本運用ガイドについて	4
8. 事業提案シート様式	

1 はじめに

これまで本市では、包括連携協定、サウンディング型市場調査、PPP/PFI など様々な公民連携の手法により、施設整備やリノベーション、市民サービス向上に取り組み、多くの成果を得ることができました。

地域課題の解決に向けて、公共サービスの向上を目指す行政と顧客満足度の最大化を目指す民間が、英知を出し合い連携し、具体的な活動を行うことで、本市の持続的発展につながります。

そのため、これまでの公民連携を更に進化させ、本市が抱える地域課題の解決に向けアイデアや意見交換を行うための中枢機能として、公民連携提案窓口「山ハブ」を開設いたしました。

このガイドは、「山ハブ」の運用にかかる基本的な考え方やルールをまとめたものです。

2 山形市公民連携提案窓口(愛称:山ハブ※)とは

「山ハブ」は、民間事業者の提案を広く受け付ける窓口です。公民連携の中枢機能を担うため、企画調整課に「山ハブ」の事務局を設置し、各課と提案者をつなぐ役割を担います。

本市が抱える地域課題の解決に向け、本市が設定したテーマに対して提案者から提案いただく[課題設定型]と、提案者自身が認識している課題(分野を問わず)に対して提案いただく[自由提案型]の2種類により、提案を募集します。

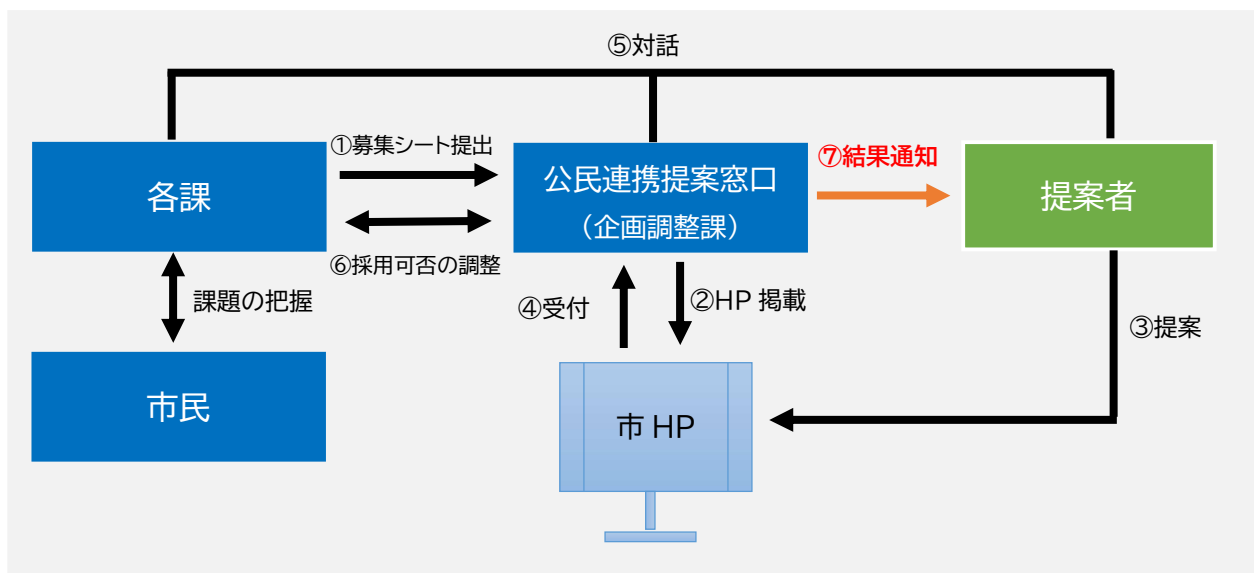
また、サウンディング型市場調査、公募型プロポーザル等の情報も「山ハブ」に集約し掲載します。

※「ハブ」は車輪の中心、ネットワークの集線装置の意

3 募集スキーム(課題設定型・自由提案型)

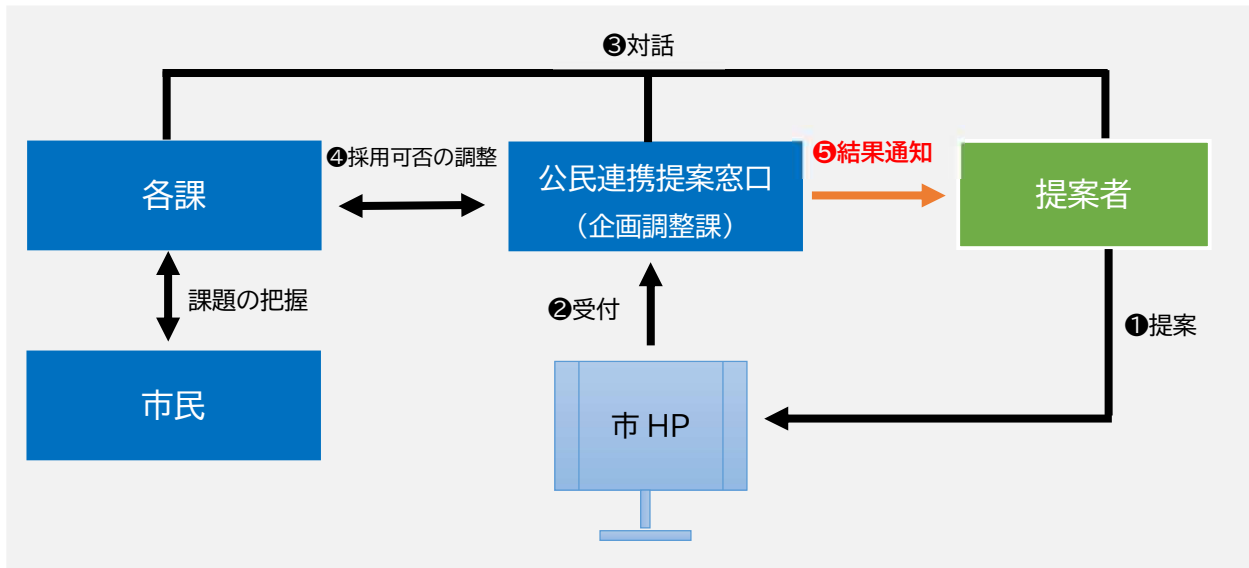
[課題設定型]

本市担当課がアイデアを求めたいテーマを「山ハブ」が取りまとめて発信し、提案者がアイデアを提案する方式。



[自由提案型]

提案者が認識している地域課題(分野を問わない)に対して、提案者が自由に提案する方式。



4. 提案にかかる条件

(1)提案者

市内外問わず、提案する事業内容を自ら実施する意思及び能力を有する「民間事業者」、「大学・研究機関」、「NPO 法人等の法人」、「個人事業主」とし、個人からの提案は受け付けません。

また、次のいずれかに該当する場合は、提案を受け付けられません。なお、提案受付後において、次のいずれかに該当する事実が判明した場合には、提案採用の検討又は連携を中止します。

- ア 地方自治法施行令第 167 条の 4(一般競争入札の参加者の資格)に該当する者
- イ 指定暴力団の構成員、又は暴力団及びそれらの利益となる活動を行う者
- ウ 法人税、法人事業税、消費税及び地方消費税、固定資産税、法人市民税(本社所在自治体における市民税)で税を滞納している者
- エ 本市から指名停止を受けている者
- オ 会社更生法、民事再生法等により更生又は再生手続を開始している者
- カ その他、本市が提案を受け付けることが相応しくないと判断した者

(2)提案内容

次の要件を全て満たすものとします。

- ・山形市発展計画に位置付けている山形市の地域課題の解決を目指すものであること。
- ・次の3つのうちいずれかの効果を期待できること。
 - 市民サービスの向上 / 本市歳出の削減 / 本市歳入の確保
- ・公益性、費用対効果等の観点から妥当な提案であること。

また、次のいずれかに該当する場合は、提案を受け付けられません。なお、提案受付後において、次のいずれかに該当する事実が判明した場合には、提案採用の検討又は連携を中止します。

- ア 法令や公序良俗に反する場合
- イ 政治、宗教、選挙活動を目的とする場合又は関連性や要素がある場合
- ウ 公共性・公平性に問題がある場合
- エ 営利が主たる目的である等、提案者の直接的な営業又は広告宣伝のみを目的とする場合
- オ 本市の施策や条例・規則等に反する場合
- カ 関係法令に基づき事業の実施に必要な許可・登録等を受けていない場合
- キ その他、本市が連携を行うことがふさわしくないと認められる場合

(3)留意事項

- ア 提案内容の実施にあたっては、市との協議により内容を変更する場合があります。
- イ 提案者以外にも提案内容を実施できる者がいる場合は、入札や公募型プロポーザルなどの手段により、実施者の選定を行います。
- ウ 提案者の知的財産権を守ります。提案内容の公開にあたっては、提案者の了解を得ます。
- エ 提案を受けることや対話をするとは、提案内容実施の合意ではありません。また、提案内容の実現に対し、法的義務を負うものではありません。
- オ 提案の採用・不採用に関わらず、提案や対話に係る事業者の費用を補填しません。
- カ 提案者は、その提案内容が第三者の有する知的財産を侵害し、第三者に対して損害を賠償又は必要な措置を講じなければならないときは、提案者がその賠償額を負担するなど必要な措置を講じていただきます。

5. 提案の流れ

(1)提案書の提出

「課題設定型」「自由提案型」のどちらの場合においても、事業提案シート(様式1)を記載し、専用メールアドレス(yamahub@city.yamagata-yamagata.lg.jp)に送付してください。
 なお、メール本文には、提案者名(法人名等)・担当者名・連絡先(メールアドレス必須)を必ず記載してください。

受領後、対話の実施等について企画調整課から提案者へ連絡します。

(2)対話の実施

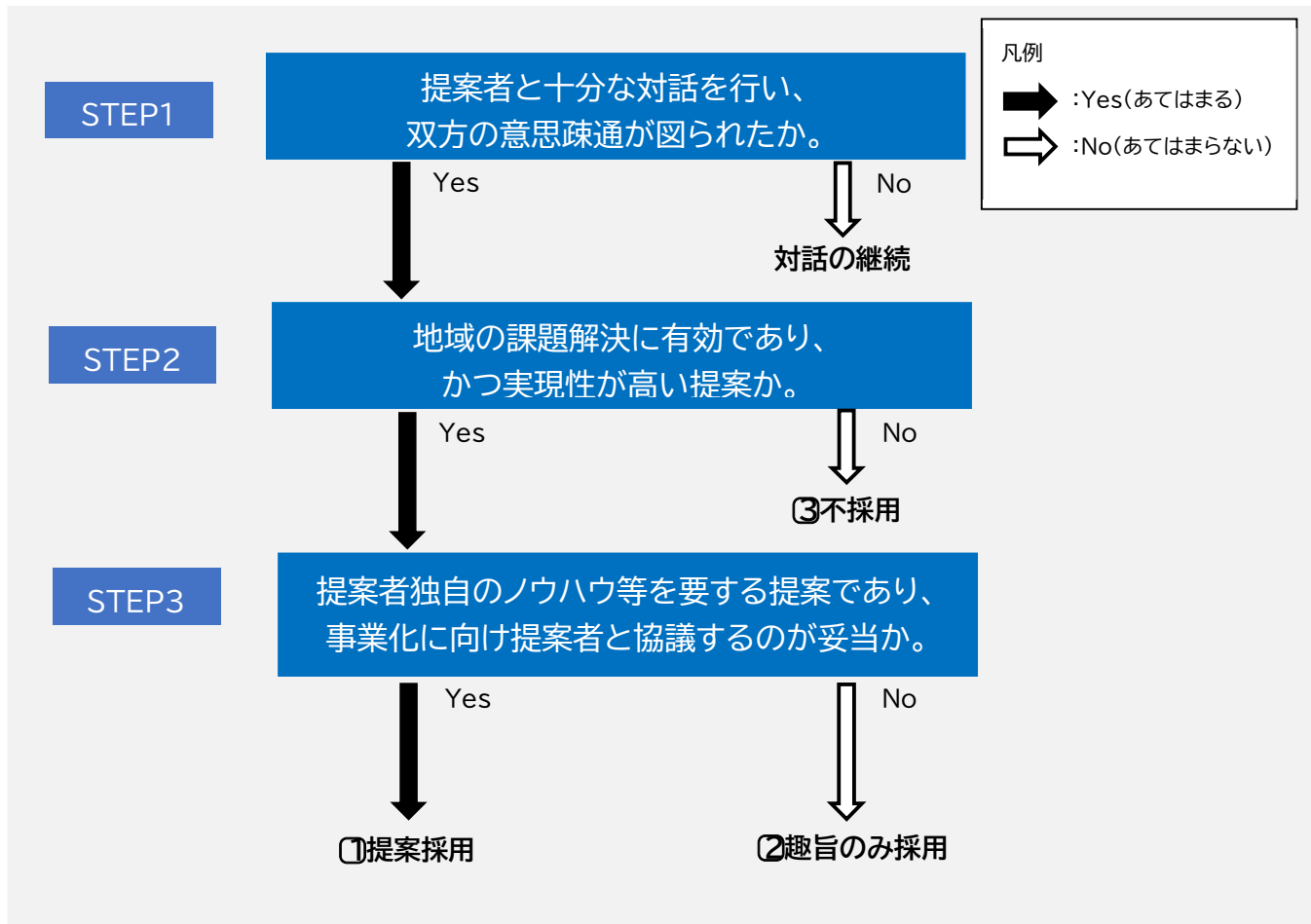
提案書の内容をベースにして、提案者・担当部課・企画調整課の3者で対話し、事業化の可能性を探ります。

(3)採用可否の報告

十分な対話ができたら、担当部課を中心として提案の採用可否を判断します。

提案内容について、事業化に向けて協議を深めていく場合は「採用」、そうでない場合は「不採用」とし、結果は企画調整課を通じて提案者に通知します。

【採用可否の判断基準】



6. 提案の公表等

- (1) 提案内容等については、事業を実施する際の公表を除き、原則公表しません。ただし、実現に向けた調整を行うに当たって必要な範囲で、本市の関係部署及び調整に必要な諸機関に、内容及び関連する資料等の情報を公開・提供することがあります。
- (2) 事業実施後は、本市の広報等で実現内容や成果物を利用・公表する場合があります。
- (3) 事業実施までの過程で、本市から提供のあった情報については、その秘密を保持の上、本市承諾があった場合除き第三者へ提供はできません。
- (4) 山形市情報公開条例(平成9年条例第39号)に基づき、本市職員が職務上作成し、または取得した文書、図画及び電磁的記録で、本市職員が組織的に用いるものとして保有しているものが情報公開請求の対象となるため、提案者独自の権利やノウハウ等、公表により提案者に不都合が生じる情報以外は、公開の対象となる場合があります。

7. 本運用ガイドについて

本運用ガイドは「山ハブ」の運用を重ねていく中で随時見直しを図り、適宜改定するものとします。

<お問い合わせ>

山形市公民連携提案窓口(愛称:山ハブ)事務局(山形市企画調整課)

電話:023-641-1212(内213, 220) E-mail:yamahub@city.yamagata-yamagata.lg.jp

提案者名			課題タイトル ※課題設定型提案の場合のみ																																			
提案タイトル																																						
内容	<p>①事業の目的・事業実施の理由</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「～するため～するもの。」等、事業の本質を分かりやすく簡潔に記載してください。</p> </div>		<p>提案の収支計画</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:15%;"></th> <th style="width:60%;">項目</th> <th style="width:25%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align:center; vertical-align: middle;">収入</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:right;">収入合計(A)</td> <td style="text-align:right;">-</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align:center; vertical-align: middle;">支出</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:right;">支出合計(B)</td> <td style="text-align:right;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align:right;">収支合計(A-B)</td> <td style="text-align:right;">-</td> </tr> </tbody> </table>			項目	金額	収入											収入合計(A)		-	支出											支出合計(B)		-	収支合計(A-B)		-
		項目	金額																																			
	収入																																					
	収入合計(A)		-																																			
	支出																																					
支出合計(B)		-																																				
収支合計(A-B)		-																																				
<p>②事業内容</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事業の具体的な内容（全容）について詳しく記載してください。</p> </div>		<p>④スケジュール</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事業化する場合の想定スケジュールを記載してください。</p> </div>																																				
<p>③事業の効果</p> <p><input type="checkbox"/> 市民サービスの向上</p> <p><input type="checkbox"/> 本市歳出の削減</p> <p><input type="checkbox"/> 本市歳入の確保</p> <p>理由</p>		<p>⑤その他</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>類似の実績や事業実施時の懸案事項等、付記すべき事項について記載してください。</p> </div>																																				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>事業実施により期待できる効果にチェックを入れ（複数選択可）、その理由を記載してください。</p> </div>																																						

「山ハブ」事業提案シート(〇枚目)

提案者名	-	課題タイトル ※課題設定型提案の場合のみ	-
提案タイトル	-		